

粕屋町学校給食共同調理場整備運営事業実施方針に関する質問に対する回答

No	資料名	頁／ 様式	該当箇所				タイトル	質問	回答
1	実施方針	2	I	1	(4)	ア	災害時危機管理	当該施設を地域の避難所に指定される予定はございますか。	入札公告時に示します。
2	実施方針	2	I	1	(4)	ウ	食育に資する望ましい給食環境の整備	見学会の想定頻度と見学会1回の想定参加者数をご教示ください。	入札公告時に示します。
3	実施方針	2	I	1	(4)	ウ	調理・視聴覚機能一体型研修室等の確保	調理実習台の台数は、貴町ホームページで公表のモデルプランの通り、3台の設置計画は必須でしょうか？	要求水準書（案）をご参照ください。
4	実施方針	2	I	1	(4)	ウ	調理・視聴覚機能一体型研修室等の確保	研修室の広さ、座席数の計画にあたりお伺い致します。研修室利用人数についてですが、同時利用最大何名を計画されていますでしょうか？	要求水準書（案）をご参照ください。
5	実施方針	2	I	1	(4)	ウ	地産地消の推進	具体的には何の食材をどれ程の量（何kg等・荷姿等）想定されていますか。また、どれくらいの使用頻度を計画されていますでしょうか。ご教示願います。	要求水準書（案）に示す献立表により、事業者で想定してください。
6	実施方針	2	I	1	(4)	ウ	地産地消の推進	米入荷は、週何回ですか又袋であれば、何kg袋で入荷し1回に何kgですか。野菜類入荷は、当日入荷ですか又冷凍野菜及び冷凍（肉類）前日入荷で何kg位ありますか。	米は、週2回入荷しており、開業当初は、1回当たり1袋10kgで800kgを見込んでいます。それ以外については、要求水準書（案）をご参照ください。
7	実施方針	2	I	1	(4)	エ	副食3品2献立	副食3品2献立とありますが、どのような分け方になりますか？7,000食の半分の3,500食×2献立でしょうか？各献立の食数をお示し願います。	要求水準書（案）をご参照ください。
8	実施方針	2	I	1	(4)	エ	副食3品2献立	副食3品2献立とありますが、副食3品全てが2献立でしょうか？	要求水準書（案）をご参照ください。
9	実施方針	2	I	1	(4)	エ	副食3品2献立	副食3品2献立とありますが、2献立とも揚げ物機（連続式フライヤー）を使用する揚げ物献立が重複する計画は一般的ではありませんので、粕屋町様でも揚げ物重複の2献立は計画にないとの理解でよろしいでしょうか？	要求水準書（案）をご参照ください。

No	資料名	頁／ 様式	該当箇所					タイトル	質問	回答
			I	1	(4)	エ				
10	実施方針	2	I	1	(4)	エ		副食3品2献立	副食3品2献立とありますが、2献立ともスチームコンベクションオーブンを使用する2献立の組合せの計画はございますか？ 組合せ例としまして、2献立とも焼き物、または2献立とも蒸し物、もしくは焼き物と蒸し物の2献立、このように2献立ともスチームコンベクションオーブンを使用する計画はございますか？	要求水準書（案）をご参照ください。
11	実施方針	2	I	1	(4)	エ		調理等設備機能の向上	高性能保温・保冷食缶の導入につきまして使用する全ての食缶の形状は、角型材質はステンレス製でよろしいでしょうか。	要求水準書（案）をご参照ください。
12	実施方針	2	I	1	(4)	オ		高品質かつ効率的な施設設備の整備及び運営	食器・食缶分離配送方式の導入で想定されている配送コンテナの寸法を教えてください。	事業者に提案に委ねるものとします。
13	実施方針	2	I	1	(4)	オ		食器・食缶分離配送方式の導入	食器・食缶分離配送方式の導入とございますが、これは食器専用コンテナと食缶専用コンテナの2種類のコンテナを別々に分けて配送するという方式との理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
14	実施方針	2	I	1	(4)	カ		環境負荷の低減	「周辺地域の生活環境保全」と記載がありますが、周辺地域について、どの程度の範囲を想定されていますか。	周辺地域の範囲については、事業者の提案に委ねるものとします。
15	実施方針	3	I	1	(5)	エ	①	事業の範囲	建設工事（現給食センター撤去を含む。）及びその関連業務に伴う各種申請等の業務とありますが、水道納付金、下水道負担金等の費用は町の負担と考えてよろしいでしょうか。	事業者負担とします。
16	実施方針	4	I	1	(5)	オ	①	c. 町道認定手続	町道認定手続の内容について具体的に示してください。（対象となる範囲など）	東側河川敷の現在使用している道路部分が対象となります。
17	実施方針	4	I	1	(5)	オ	①	施設設備業務	町道認定手続の具体的な内容をご教授ください。	No. 16の回答をご参照ください。
18	実施方針	3	I	1	(5)	エ	①	e. 配膳室改修支援業務	配膳室改修支援業務の業務内容について具体的に示してください。（例：現地調査、改修計画、改修設計など）	要求水準書（案）をご参照ください。
19	実施方針	3	I	1	(5)	エ	①	e. 配膳室改修支援業務	配膳室改修支援業務の業務内容については、今後公表される要求水準書（案）等で明示されるの理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。

No	資料名	頁／ 様式	該当箇所					タイトル	質問	回答
			I	1	(5)	エ	①			
20	実施方針	3	I	1	(5)	エ	①	e. 配膳室改修支援業務	配膳室改修支援業務の内容についてご教示ください。	要求水準書（案）をご参照ください。
21	実施方針	3	I	1	(5)	エ	①	e. 配膳室改修支援業務	各校の調査業務や設計業務も市の業務範囲と愚慮致しますが、事業者へ求められる支援業務とは具体的にどのような業務でしょうか？ご教授願います。	要求水準書（案）をご参照ください。
22	実施方針	3	I	1	(5)	エ	④	e. 配膳室改修支援業務	学校配膳室支援業務の業務内容について具体的に示してください。	要求水準書（案）をご参照ください。
23	実施方針	3	I	1	(5)	エ	④	e. 配膳室改修支援業務	学校配膳室支援業務の業務内容については、今後公表される要求水準書（案）等で明示されるの理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
24	実施方針	4	I	1	(5)	オ	①	e. 配膳室改修支援業務	配膳室内の牛乳保冷库等の備品の調達・更新は事業者の範囲に含まれるのでしょうか。	含まれません。
25	実施方針	3	I	1	(5)	エ	④	f. 施設内の残渣等処理業務	ここで事業者に求められている施設内の残渣等処理業務とは、厨芥処理機での残渣の脱水、減容までとの理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
26	実施方針	3	I	1	(5)	エ	④	f. 施設内の残渣等処理業務	現在の既存センターの残渣の量をご提示いただけますでしょうか。また、残渣は現在どのように処理をしているのでしょうか。	年間約12,000kg（水分含む。）です。残渣の処理については、現給食センターでは、減容後、業者に処理を委託していますが、新給食センターでは事業者の業務範囲とする予定です。詳細は、要求水準書（案）をご参照ください。
27	実施方針	3	I	1	(5)	エ	①	g. 運営備品等調達業務	基本食とアレルギー食用の2種類の「食器・トレイ及び食具（箸・スプーン・フォーク）の調達は町が行う」と理解して良いでしょうか。基本食、アレルギー食それぞれの「食器・トレイ」の数量と大きさを具体的に示してください。	ご理解のとおりです。数量及び寸法については、要求水準書（案）をご参照ください。
28	実施方針	3	I	1	(5)	エ	①	g. 運営備品等調達業務	粕屋町様で調達予定のトレイは、給食後は学校保管でしょうか？ それとも、給食センターへ食器類と一緒に回収・洗浄後熱風乾燥消毒の計画でしょうか？	トレイも回収するものとします。詳細については、要求水準書（案）をご参照ください。
29	実施方針	3	I	1	(5)	エ	①	g. 運営備品等調達業務	食器・トレイ及び食具の調達は町が行うとありますが、具体的なリストをご提示いただけますでしょうか。	要求水準書（案）をご参照ください。

No	資料名	頁／ 様式	該当箇所					タイトル	質問	回答
30	実施方針	3	I	1	(5)	エ	④	事業の範囲	給食調理業務を行う者の従業員が、学校給食共同調理場駐車場を使用するにあたり駐車場料金等費用がかかるのでしょうか。かかるのであれば、その費用は要求水準書等に記載されるのでしょうか。	かかりません。
31	実施方針	4	I	1	(5)	オ	②	町が行う業務	「施設内の残渣等処理業務」は事業者が行う業務と記載がありますが、施設から処理施設までの搬送及び処分業務は、町が行う業務との理解でよろしいのでしょうか。	給食センターから処理施設までの搬送業務は、事業者が行う業務となります。詳細については、要求水準書（案）をご参照ください。
32	実施方針	4	I	1	(5)	カ	③	事業者の収入	光熱水費において、変動料金にて想定されているとの事ですが、事業者の提案として固定料金に一部含ませることも可能との理解でよろしいのでしょうか。	光熱水費における変動・固定の仕組みについては、入札公告時に示します。
33	実施方針	4	I	1	(5)	カ	③	事業者の収入	光熱水費において、変動料金にて見込まれているとの事ですが、市の職員エリアの光熱水費の取り扱いについては、今後公表される要求水準書（案）等で明示されるとの理解でよろしいのでしょうか？	入札公告時に示します。
34	実施方針	4	I	1	(5)	カ	③	事業者の収入	電気、上水、下水排水の各単価の提示と物価上昇との関係の考え方をご教授下さい。	入札公告時に示します。
35	実施方針	4	I	1	(5)	カ	③	事業者の収入	「変動料金には～光熱水費等に係る費用が含まれる～」とありますが、維持管理・運営期間中にかかる水光熱費は事業者負担との理解でよろしいのでしょうか。	ご理解のとおりです。
36	実施方針	5	I	1	(5)	キ		遵守すべき法制	本事業は、土壌汚染対策法第4条（3,000㎡以上の土地の改変行為）に該当すると思料されますが、届出行為は、貴町にて実施されるのでしょうか。	ご理解のとおりです。
37	実施方針	5	I	1	(5)	ク		事業スケジュール（予定）	事業期間のうち、設計・建設期間が非常にタイトですので、落札者決定後には事業者のリスクを承知の上、設計に係わる調査・協議等を進めたいと考えますが、その際はご協力いただけますでしょうか。	町との協議によるものとします。
38	実施方針	5	I	1	(5)	ク		事業スケジュール	H28年7月の給食供給日をご教授頂けますでしょうか。	平成28年7月19日までの予定です。

No	資料名	頁／ 様式	該当箇所				タイトル	質問	回答
			II	1	(7)	イ			
39	実施方針	7	II	1	(7)	イ	J Rとの協議	施設計画を検討する上でJ Rとの協議が必要と判断した場合は、個別に協議を行なっても宜しいでしょうか。またJ R九州の窓口（担当者）をご教示下さい。	J Rとの協議については、事業者の判断に委ねますが、J Rとの協議が発生しないような施設計画を基本としてください。 また、J R窓口については、事業者にてご確認ください。
40	実施方針	7	II	1	(7)	ウ	南側敷地	「身障者用宿泊施設が立地している。施設の出入口は南側県道」と記載がありますが、施設の出入口とは身障者用宿泊施設の出入口と理解してよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
41	実施方針	7	II	1	(7)	ウ	敷地に関する各種法規制等	「施設の出入口は南側県道である」とありますが、これは、身障者用宿泊施設の出入口を示しているのでしょうか？それとも、新給食センターの出入口を示しているのでしょうか？既存給食センターの出入口は、新センターでは、使用できないという判断でしょうか？ また、新たに河川側道路に出入口を計画することは可能でしょうか？	「南側県道」の出入口については、No. 40の回答をご参照ください。 既存給食センターの出入口は、新センターでも使用可能です。また、新たに出入口を計画することも可能です。
42	実施方針	7	II	1	(7)		その他	計画地の地目をご教授ください。	登記簿、現況ともに「雑種地」です。
43	実施方針	7	II	1	(7)		その他	上下水道、都市ガスなどの計画地のインフラ状況をご教授ください。	要求水準書（案）をご参照ください。
44	実施方針	7	II	1	(7)		その他	緑化率のご指定は御座いますでしょうか。ご教授ください。	要求水準書（案）をご参照ください。
45	実施方針	7	II	1	(7)		その他	その他に計画に関する各種法的制限は御座いますでしょうか。また、関係官庁に調査に伺ってもよろしいでしょうか。	要求水準書（案）をご参照ください。 調査については、事業者の判断に委ねます。
46	実施方針	7	II	2	(1) (2)		調理能力・献立方式	「炊飯」設備能力は、小中学校合わせて最大7,000食を想定する必要性はありますか？「ご飯・ご飯」が想定されない場合、7,000食の小中学校最大食数割合をお教えください。	要求水準書（案）をご参照ください。
47	実施方針	7	II	2	(1) (2)		調理能力・献立方式	「揚物」「焼物」設備能力は、2献立とした時、小中学校で「揚物・揚物」又「焼物・焼物」の献立は無いという理解でよろしいでしょうか？ その場合、7,000食の小中学校最大食数割合をお教えください。	要求水準書（案）をご参照ください。

No	資料名	頁／ 様式	該当箇所				タイトル	質問	回答
			II	2	(3)	①			
48	実施方針	7	II	2	(3)	①	施設形態	「1場1棟方式」とはどういう意味でしょうか。	食材搬入から調理、回収、洗浄までの一連の給食業務を一つの棟で行うことです。
49	実施方針	7	II	2	(3)	②	施設形態	給食調理エリアは1階は配置が基本ですが、1及び2階配置案を否定するものではないと考えてよいでしょうか。	ご理解のとおりですが、実施方針に示すとおり給食調理エリアは、1階配置を基本とします。
50	実施方針	7	II	2	(3)		施設機能	「給食調理エリアは、1階を基本とする」とありますが、場合によっては給食調理エリア及びその他諸室を、2階設置にすることも可能との理解でよろしいでしょうか？	No. 49の回答をご参照ください。
51	実施方針	7	II	2	(3)	③	アレルギー対応	「アレルギー対応専用の調理室を設置する」と記載がありますが、洗浄に関しては別途洗浄室を設けずに、基準食と同室で別ラインを設けて計画することは可能との理解で宜しいでしょうか。	要求水準書（案）をご参照ください。
52	実施方針	7	II	2	(3)	④	炊飯設備を設けるものとする	米は精米後の米が入荷すると考えて宜しいでしょうか。また、米飯の実施回数、米の入荷回数の一週間の目安がありましたら教えてください。	要求水準書（案）をご参照ください。
53	実施方針	7	II	2	(4)	①	食器・食缶等	使用食器4種類とありますが、食器4種類のサイズを教えてください。又、1日最大何点の食器の使用を想定されていますか？	要求水準書（案）をご参照ください。
54	実施方針	7	II	2	(4)	① ②	食器・食缶等	食器、トレイ、食具については町で調達されるのですが、各々の寸法、規格を教えてください。	要求水準書（案）をご参照ください。
55	実施方針	7	II	2	(4)	① ② ③	食器・食缶等	食器、トレイ、食具につきましては町が調達と記載されていますが、アレルギー対応食分も含むと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
56	実施方針	7	II	2	(4)	① ② ③	食器・食缶等	食器籠、トレイ籠、食具用籠の調達は町様には含まれないとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
57	実施方針	7	II	2	(4)	②	食器・食缶等	（トレイ及び食具の調達は町が行う）とありますが、箸・スプーン・フォーク以外の配膳具「お玉、トンゴ、しゃもじ、かご等」の扱いを教えてください。	箸・スプーン・フォーク以外の配膳具の調達は、事業者が行います。

No	資料名	頁／ 様式	該当箇所				タイトル	質問	回答	
58	実施方針	8	Ⅱ	2	(7)		施設機能	表Ⅱ-1主要諸室区域区分について ここに記載されている諸室は全て部屋として必要でしょうか？ コーナーとしての区分け対応でもよろしいでしょうか？	基本、部屋を想定していますが、衛生上・用途上支障がなければ、事業者の提案に委ねます。	
59	実施方針	8	Ⅱ	2	(7)		施設機能	表Ⅱ-1主要諸室区域区分について 「給食エリア」・「汚染作業区域」・「検収下処理ゾーン」のなかで「一般食品下処理室」がありますがこの部屋の用途を教えてください。	要求水準書（案）をご参照ください。	
60	実施方針	8	Ⅱ	2	(7)		施設機能	諸室に卵処理が想定されていませんが、液卵で納入という理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。	
61	実施方針	9	Ⅲ	1			募集及び選定方法方式	予定価格及び最低制限価格は公表されるのでしょうか。	予定価格は、公表予定です。最低制限価格の設定は、ありません。	
62	実施方針	11	Ⅲ	3	(2)	エ	提案書の受付	提案書の受付後に、個別ヒアリングを行うことを予定されていますが、同日にプレゼンテーションを行うことも予定されていますか。	入札公告時に示します。	
63	実施方針	11	Ⅲ	3	(2)	オ	選定結果の通知・公表	応札者が1グループの場合でも、本入札は成立すると考えてよろしいのでしょうか。	成立しないと考えています。	
64	実施方針	12	Ⅲ	5	(1)		入札参加者の構成と定義	給食センターの厨房設備を設置し、厨房機器のメンテナンスする企業がSPCに出資し、入札に参加したい場合、構成員若しくは協力企業いずれになるのでしょうか？	構成員に該当しない場合は、いずれにも該当しません。詳細については、入札公告時に示します。	
65	実施方針	12	Ⅲ	5	(1)		入札参加者の構成と定義	配送のみを担う企業がSPCに出資し、入札に参加したい場合、構成員若しくは協力企業いずれになるのでしょうか？	No. 64の回答をご参照ください。	
66	実施方針	12	Ⅲ	5	(2)		構成員等の明示	SPCが発注する業務は、参加資格確認書類に明示された構成員及び協力企業であれば直接受託・請負うことができないのでしょうか。	ご理解のとおりです。	
67	実施方針	13	Ⅲ	6			入札参加者の備えるべき参加資格要件	設計、工事監理、建設、給食調理を行う者以外の構成員及び協力企業（例えば、維持管理や資金調達を行う者）は、「(1) 共通の参加資格要件」のみを満たせばよいという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。詳細については、入札公告時に示します。	
68	実施方針	14	Ⅲ	6	(2)	③	e	個別の参加資格要件	PFI事業における施工実績も公共施設の施工実績とみなして宜しいのでしょうか。	ご理解のとおりです。詳細については、入札公告時に示します。

No	資料名	頁／ 様式	該当箇所				タイトル	質問	回答
			Ⅲ	6	(2)				
69	実施方針	14	Ⅲ	6	(2)		個別の参加資格	特定業務の各業務にあたる者は、必ずしも構成員である必要はないと考えてよろしいのでしょうか。	ご理解のとおりです。 詳細については、入札公告時に示します。
70	実施方針	15	Ⅲ	6	(2)		個別の参加資格要件	「設計、工事監理、建設、給食」の各特定業務を行う入札参加者は、「粕屋町競争入札有資格者名簿」への登録の他、個別の資格要件が示されていますが、特定業務以外の業務を担う参加者（維持管理等）については、同等規模の学校給食センター等、集団調理施設の管理実績が必要との理解でよろしいでしょうか。	No. 67の回答をご参照ください。
71	実施方針	16	Ⅲ	7	(1)		S P C の設立等	本事業で整備する給食センター施設内にSPCを置くことは可能でしょうか。	施設内は、不可とします。
72	実施方針	17	Ⅲ	7	(3)		S P C の設立	S P C が金融機関より借入する場合、S P C の株式に金融機関が何らかの担保設定をする場合があります。これについては町は承諾すると想定して宜しいでしょうか。	事業者の提案内容を見て判断します。
73	リスク分担表					13	<第三者賠償リスク>	適切な点検・保守、修繕を行った場合にも施設の経年劣化は生じ得ますので、本項で想定する「施設劣化」には、適切な点検・保守、修繕を行った場合の経年劣化は除かれるとの理解でよろしいでしょうか？	除かれませんが、 詳細については、入札公告時に示します。
74	リスク分担表	1		17			不可効力リスク	「一定の金額」について、具体的に数値等で示してください。	入札公告時に示します。
75	リスク分担表	1		21			物価変動リスク	建設期間中における資材物価変動に伴う事業者の費用の増減のうち、一定の範囲を超える増減については町が負担するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
76	リスク分担表	1		21			物価変動リスク	「一定の範囲を超える・・・」とありますが、一定の範囲とはどこまでを指すのでしょうか。	入札公告時に示します。
77	リスク分担表	1		21			物価変動リスク	「資材物価変動に伴う・・・」とありますが、これ以外の物価変動、例えば労務単価等の変動は全て事業者側のリスクとなるということでしょうか。	入札公告時に示します。
78	リスク分担表	1		21			物価変動リスク	施設整備の物価変動はいつの物価基準といつの物価基準を比較するのでしょうか。	入札公告時に示します。

No	資料名	頁／ 様式	該当箇所				タイトル	質問	回答
79	リスク分担表	1	21				物価変動リスク	施設整備における物価変動の「一定の範囲」とは、具体的に数値等でご教示下さい。	入札公告時に示します。
80	リスク分担表	1	21				物価変動リスク	「資材物価変動」と記載がありますが、労務に関する物価変動は対象外でしょうか。	入札公告時に示します。
81	リスク分担表	2	39				工事遅延・未完工リスク	町の要求によるもの以外は事業者がリスクを負担することとなっていますが、地震や異常気象等による天変地異等の場合も事業者側がリスクを負担するのでしょうか。	入札公告時に示します。
82	リスク分担表	2	41				工事費増大リスク	町の指示以外の要因による工事費の増大については、事業者側がリスク負担をすることになっていますが、これには物価変動に起因するものは含まれないと解してよろしいでしょうか。	入札公告時に示します。
83	リスク分担表	2	48 49				技術革新リスク	事業者が責任を負う場合の「施設・設備の陳腐化により発生する増加費用」とは、具体的にはどのようなケースを想定されていますか、ご教示ください。	設備の更新時に、施設の仕様の変更等が発生する場合等です。
84	リスク分担表		53				<施設損傷リスク>	適切な点検・保守、修繕を行った場合にも施設の経年劣化は生じ得ますので、本項で想定する「施設劣化」には、適切な点検・保守、修繕を行った場合の経年劣化は除かれるとの理解でよろしいでしょうか？	除かれませんが、詳細については、入札公告時に示します。
85	実測図						敷地の範囲	当該敷地の範囲が不明確ですので、色分け等により明示していただけないでしょうか。	要求水準書（案）をご参照ください。
86	実測図							新給食センター建設時の既存給食センターにおける、食材納入・配送・回収想定動線をお教えください。	要求水準書（案）をご参照ください。
87	実測図							計画敷地の境界線、敷地・隣地高低差、既存建築物位置、計画地の海拔をご教授ください。	要求水準書（案）で参照下さい。 なお、敷地・隣地高低差及び海拔については、該当資料はありません。
88	実測図							身障者用宿泊施設の正確な位置、分筆ラインをお示し頂けますでしょうか。	要求水準書（案）をご参照ください。